



環境省報道発表

令和6年7月22日（月）

「令和6年度第1回水道水質検査法検討会」の開催について

1. 令和6年8月5日（月）に「令和6年度第1回水道水質検査法検討会」を開催します。
2. 本検討会では、水質検査技術の進歩等に柔軟に対応できるようにするため、最新の科学的知見を踏まえて水道水質の検査法について検討する予定です。
なお、検討過程において提案者の知的財産として保護の観点から、会議は非公開で行います。

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省水・大気環境局環境管理課
水道水質・衛生管理室
代 表：03-3581-3351
直 通：03-5521-8300
室 長：柳田 貴広
係 長：宇津木 紀昭
担 当：松原 健

■ 開催内容

- (1) 日 時：令和6年8月5日（月）13:30～17:30
- (2) 会議方式：対面方式及びオンライン方式のハイブリッド開催（非公開）
- (3) 場 所：国立医薬品食品衛生研究所
（神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26）
- (4) 議 題（予定）：
 - ・ 検査方法告示の改正について
 - ・ その他の検査法の改正について
 - ・ その他
- (5) 出 席 者：水道水質検査法検討会委員 ほか
- (6) 非公開の理由： 本検討会では、検査機関等から提案された新たな検査法の公定法への採用の可否に関する検証・決定が主要な議論内容となっています。
新たな検査法案において用いられる検査技術は、公定法への採用の可否にかかわらず、検討の過程においては提案者の知的財産として保護されるべきものであり、これを公開した場合、特定の者に不当な利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあることから、会議は非公開で行います。
議事要旨については、行政運営の意思決定に関する説明責任の観点から公開します。
会議資料については、会議の公開と同様に、新たな検査法案の提案者の知的所有権に属する内容を取り扱うものについては非公開とします。それ以外の資料については、原則として、外部からの求めに応じて提供するものとします。
- (7) 取材について： 本検討会は非公開のため取材等の対応はありません。

以 上